

みんなでささえる 国保会計



～ 医療費の知識について学びましょう～

人が生涯にかかる医療費は、一人あたりで約2,700万円以上になると計算されており、今後も医学の進歩による医療の高度化や治療する病気の変化などにより、その金額は増えることが予想されます。また、医療機関のかかり方によって医療費が増加することがあります。家計の負担を減らすためにも、医療機関のかかり方について見直してみませんか。

●重複受診は見直しましょう

病院に行ってきたけど「あまりよくならない、薬が効かない」などの理由で、間をあけずに別の病院でも診てもらったという経験はないですか。

同じ病気で複数の医療機関にかかると、その都度初診料※2,880円がかかり、同じ内容で再度診てもらうことにより、医療費の支払いもかさみます。また検査・診療・投薬を繰り返すことにより、身体にも負担をかけます。

●かかりつけ医を持ちましょう

紹介状を持たずに大病院(ベット数200床以上)にかかると、初診料※のほか特別料金が加算されます。まずは、健康状態を把握してもらえるかかりつけ医を持ちましょう。

●休日・夜間の受診は控えましょう

休日や診療時間外に受診すると、通常の支払いのほかに、時間外分が加算されます。深夜に受診した場合の初診料※は、2,880円→7,680円と増額になり、レントゲン検査や血液検査などを夜に行うことで、さらに医療費の支払い額は高くなります。急病などの緊急性の高い症状以外は、平日の診察時間内に受診しましょう。

【子どもの急な病気で心配な時は、電話相談ができます】

こうちこども救急ダイヤル #8000 または 088-873-3090

(365日対応で午後8時から翌日午前1時までです)

※初診料は保険者負担と自己負担の合計額

●薬を正しく使いましょう

「必要以上の薬の投与」あるいは「不必要な薬の処方」がされている状態をポリファーマシーといい、その問題点として、薬物有害事象※の発生の増加、薬剤費の増大に伴う医療費の高騰、残薬の増加などがあげられます。

対策として「お薬手帳」を活用することで、医師や薬剤師に「普段使用している薬に関する情報」を正確に伝えることができます。そのため、「お薬手帳」は、病院や薬局ごとに分けずに一冊にまとめておきましょう。

受診する際には、お薬手帳を持参し、かかりつけ薬局を利用するなど、使用している薬についての情報共有を行いましょう。また、お薬手帳は災害などの緊急時の備えにも有効です。

※薬物有害事象:薬を投与された患者に生じたあらゆる好ましくないまたは意図しない徴候や症状、または病気、副作用など

●領収書などはしばらく保管しましょう

医療機関で発行してもらった領収書などは、しばらく保管しておくようにしましょう。

高額療養費の払い戻しには、領収確認が必要です。また、医療費の請求に間違いがあれば確認することができますし、確定申告や住民税の申告で医療費控除を受ける際にも領収書が必要になります。

○お問い合わせ【本 庁】住民課 国保係

☎43-2800

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112